

第 9 期 第 3 回
福岡市市民公益活動推進審議会
会議次第

日時：令和6年1月15日（月） 14時00分～15時30分

場所：オンライン会議

1 開 会

2 審議等

【審議】

- ・基本方針に基づく施策の実施状況について

3 閉 会

配付資料

【審議資料】	頁数
・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針に基づく施策の実施状況 …	1
「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要 …	2
＜取り組みの実施状況＞	
基本目標1 「誰もが居場所と出番のある福岡のまち」 …	3
基本目標2 「共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち」 …	10
基本目標3 「市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち」 …	13
共働推進事業の実施状況 …	19
福岡市所管のNPO法人の状況 …	21
 【要綱等】	
・福岡市市民公益活動推進審議会委員名簿 …	24
・福岡市市民公益活動推進条例 …	25
・市民公益活動の推進に係る施策 基本方針 …	30
・福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱 …	31
・福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱 …	33

市民公益活動の推進に係る施策
基本方針に基づく施策の実施状況

「市民公益活動の推進に係る施策 基本方針」の概要

(令和3年4月)

基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

- ① 公益活動へのきっかけづくり【重点】
- ② 新たな担い手の発掘・活動への呼び込み【重点】
- ③ テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

(2) 寄付による社会貢献の促進

- ① 寄付金増に向けた取り組み【重点】
- ② 寄付文化の醸成

(3) 公益活動の「見える化」

- ① 団体活動及び事例等の見える化(ホームページ・SNS等の活用)
【重点】

基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

(1) 団体基盤強化・運営支援

- ① 持続可能な団体づくりの支援【重点】
- ② 円滑な法人運営の支援

基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

(1) 多様な主体の連携・共働の推進

- ① 共働事業の創出支援【新規】【重点】

(2) NPO・ボランティア交流センター あすみんの活用による 交流人口の増加

- ① あすみん活用による居場所づくり
- ② あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

基本目標 1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

施策目標(1) NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①公益活動へのきっかけづくり【重点】

- ボランティア体験プログラム「はじめのイッポ」参加者数 R3n: 96人→R4n: 140人
- 「はじめのイッポ」プログラム数 R3n: 45件→R4n: 47件
- 公益活動への理解を深める「ボランティア講座」受講者数 R3n: 27人→R4n: 70人

②新たな担い手の発掘・活動への呼び込み【重点】

- 小・中・高・大学生を対象とした出前講座の受講者数 R3n: 83人→R4n: 341人
- 企業等従業員のボランティア参加者数 R3n: 95人→R4n: 128人
- 市民公益活動の担い手の発掘・育成プログラムの参加者数 R3n: 27人→R4n: 10人
- 大学生を対象としたあすみん職場体験・インターン受入者数 R3n: 5人→R4n: 16人
- 大学生の交流会「学生ボランティアミーティング」参加者数 R3n: 10人→R4n: 12人

③テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

- （市民対象）「災害ボランティア講座」受講者数 R3n: 16人→R4n: 22人
- 「災害ボランティア団体等意見交換会」参加者数 R3n: 16人→R4n: 13人
- （災害ボランティア団体対象）ワークショップの参加者数 R3n: 36人→R4n: 18人
- 被災地支援ボランティア情報等の発信件数 R3n: 74件→R4n: 28件
- 企業の社会貢献活動支援 R3n: 23件→R4n: 21件

2 成果・課題

- ・（成果）市民や企業からのボランティアの参加者数が増加するとともに、小学生から大学生までを対象とした出前講座「はじめてのボランティア教室」の受講者数が増加するなど、ボランティアの育成を推進。
- ・（課題）「過去5年間にNPO・ボランティア活動などに参加したことがある市民の割合」は初期値の12.9%（H22n）から13.0%（R4n）とほぼ横ばいとなっており、市民公益活動への促進に向け、さらなる取組みが必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き、ボランティア体験プログラム「はじめのイッポ」や公益活動の基礎的な知識を学ぶ「ボランティア講座」を実施するとともに、若年層を中心とした新たな担い手を育成し、市民が自主的・自発的に公益活動に参加できる環境づくりに取り組む。

4 事業の実施状況

■ ボランティア体験プログラム「はじめのイッポ」

年度	プログラム数	参加者数 (人)
R2	37	111
R3	45	96
R4	47	140

■ ボランティア講座（定期開催）

年度	実施回数	受講者数 (人)
R2	4	37
R3	3	27
R4	6	70

■ 市民公益活動担い手発掘・育成プログラム

年度	プログラム名	参加者数 (人)
R3	入門編	71
	実践プログラム	27
R4	サマープログラム	10

■ ボランティア講座（小中高生・大学生等対象の出前講座）

年度	実施校数 (校)						受講者数 (人)
		小学校	中学校	高校	専門学校	大学・短大	
R2	3	—	—	2	1	—	157
R3	1	—	—	—	1	—	83
R4	3	1	—	—	2	—	341

■ あすみん職場体験・インターンの受入れ

年度	受入者数 (人)			
		中学生	高校生	短大・大学生
R2	10	—	—	10
R3	5	—	—	5
R4	16	—	—	16

■ 学生ボランティアミーティング

公益活動を行う大学生の交流会を実施

年度	実施回数 (回)	参加者数 (人)
R2	1	24
R3	1	10
R4	1	12

■企業の社会貢献活動支援

年度	企業数 (延べ)				(件)
	計 a+b+c	ボランティア活動 a	プロボノ b	CSR活動の広報 c	
R2	10	1 (54人)	3	6	17
R3	23	7 (95人)	6	10	12
R4	21	6 (128人)	4	11	12

※ () は、ボランティア体験プログラム「ハジメのイッポ」に参加した従業員数

■災害ボランティア講座等の参加者数

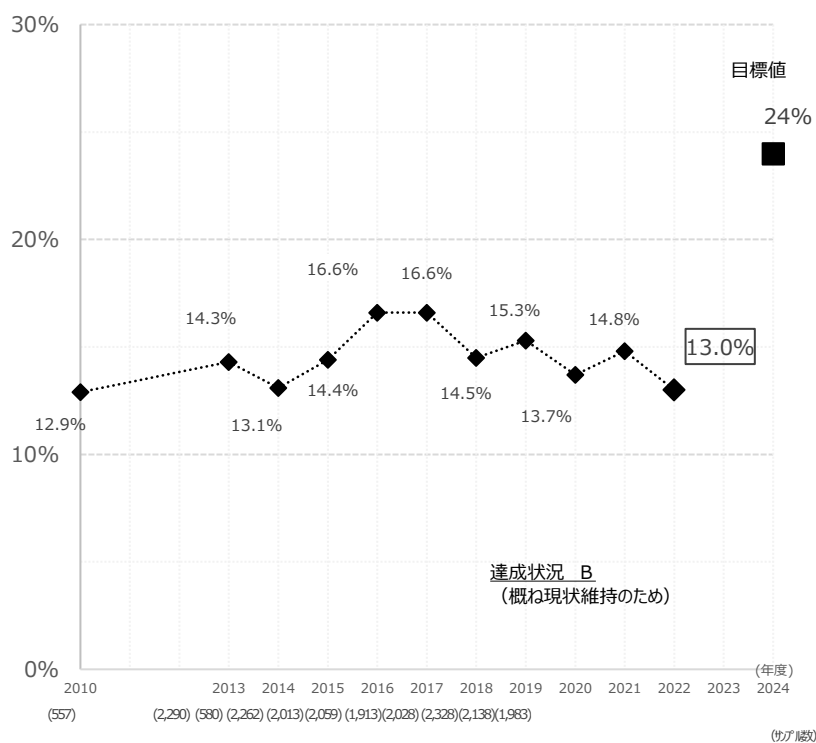
年度	災害ボランティア講座 (人)	災害ボランティア団体 等意見交換会 (人)	災害ボランティア ワークショップ (人)
R2	実施なし	18	22
R3	16	16	36
R4	22	13	18

参考データ

NPO・ボランティア活動などへの参加率

(過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)

(割合)



基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

施策目標(2) 寄付による社会貢献の促進

1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①寄付金増に向けた取り組み【重点】

- イオン九州(株)から NPO 活動支援基金への寄付額 R3n: 3,413 千円→R4n:3,434 千円
- ふるさと納税からの寄付受入額 R3n: 2,356 千円→R4n: 1,267 千円
 - (内訳) NPO 活動支援基金への寄付額 R3n: 1,302 千円→R4n: 1,197 千円
 - (内訳) コロナの NPO 活動支援基金への寄付額 R3n: 1,054 千円→R4n: 70 千円
- 寄付付自動販売機からの寄付額 R3n: 484 千円→R4n: 591 千円
- 寄付付自動販売機設置数 R3n: 11 台→R4n: 9 台
- 不要入れ歯・アクセサリからの寄付額 R3n: 156 千円→R4n: 39 千円
- あすみん館内募金箱の寄付額 R3n: 301 千円→R4n: 6 千円

②寄付文化の醸成

- 「NPO活動推進補助金事業」報告書の寄付者への送付
- あすみん HP、メールマガジン、SNS による情報発信
- 使用済み切手や古本を寄付ボックスで随時回収

2 成果・課題

- ・(成果) 包括連携協定に基づいたイオン九州(株)からの寄付やふるさと納税からの寄付等を継続実施。
- ・(課題) 企業等からの寄付額が横ばいであるため、企業を対象にした寄付増の取り組みが必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・市ホームページに寄付を行った企業を掲載するとともに、税制上の優遇措置等寄付のメリットをまとめたチラシの配架やポスターの掲出により、基金の周知に取り組む。
- ・あすみんにおいて、窓口を訪れる企業へ、基金の説明を行い、寄付を促進。
- ・寄付者へ基金を活用したNPOの補助事業を分かりやすく紹介し寄付金の使途を明示するとともに、市のホームページやSNSを活用して、基金の周知を図る。

4 事業の実施状況

■寄付金受入額の推移

(円)

年度	R2		R3		R4	
	通常	コロナ対策支援	通常	コロナ対策支援	通常	コロナ対策支援
ふるさと納税 (個人)	558,900 (35件)	4,211,000 (72件)	1,302,000 (35件)	1,054,000 (6件)	1,196,800 (45件)	70,000 (2件)
ふるさと納税以外 (企業・団体)	208,957 (2件)	12,352,781 (7件)	0 (0件)	540,000 (2件)	13,433 (2件)	0 (0件)
包括連携による寄付 (企業)	3,308,216 (1社)		3,413,102 (1社)		3,434,256 (1社)	
寄付付き自動販売機 (企業・団体)	402,566 (8社)		483,606 (8社)		591,086 (8社)	
不要入れ歯・ アケサリ-収益	60,458		155,737		39,455	
募金箱	2,230 (2件)	183 (1件)	300,600 (2件)	0 (0件)	6,204 (2件)	0 (0件)
寄付金合計額	4,541,327	16,563,964	5,655,045	1,594,000	5,281,234	70,000

■寄付者の内訳（個人・団体・企業）

年度	金額 (円)	寄付件数 (延べ)				
		計	内訳 (件)			
			個人	団体	企業	募金箱
R2	通常 4,541,327	56	35	7	12	2
	コロナ対策支援 16,563,964	80	72	2	5	1
R3	通常 5,655,045	54	35	5	12	2
	コロナ対策支援 1,594,000	8	6	2	0	0
R4	通常 5,281,234	66	45	7	12	2
	コロナ対策支援 70,000	2	2	0	0	0

基本目標1 誰もが居場所と出番のある福岡のまち

施策目標(3) 公益活動の「見える化」

1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①団体活動及び事例等の見える化（ホームページ・SNS等の活用）【重点】

- ホームページ更新回数 R3n: 225件→R4n: 253件
- ホームページ閲覧数 R3n: 175,769件→R4n: 169,118件
- ホームページ登録団体イベント情報投稿数 R3n: 87件→R4n: 131件
- ホームページ登録団体ボランティア情報投稿数 R3n: 57件→R4n: 63件
- フェイスブックFacebook更新回数 R3n: 592件→R4n: 452件
- フェイスブック閲覧数 R3n: 159,456件→R4n: 113,834件
- フェイスブックフォロワー数 R3n: 2,245件→R4n: 2,336件
- X（旧ツイッター）更新回数 R3n: 495件→R4n: 629件
- X（旧ツイッター）閲覧数 R3n: 151,556件→R4n: 154,354件
- X（旧ツイッター）フォロワー数 R3n: 2,415件→R4n: 2,556件
- メールマガジン配信先数 R3n: 1,951件→R4n: 2,007件
- 情報誌配布先数 R3n: 776件→R4n: 765件
- 効果的な情報発信を学ぶ「NPO広報講座」の受講者数 R3n: 11人→R4n: 46人
- 団体の広報サポート チラシの配架件数 R3n: 839件→R4n: 906件

2 成果・課題

- ・(成果) あすみんのホームページやメールマガジン、SNSを活用して、イベント情報やボランティア情報、企業のCSR活動等、幅広い分野の情報を発信し、SNSのフォロワー数が増加。
- ・(課題) あすみんのホームページの閲覧数が減少。市民公益活動の普及啓発について、さらなる情報発信が必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き、あすみんのホームページやSNSを活用して、イベントや講座、助成金情報等を分かりやすく周知するとともに、登録団体のイベントやボランティア募集情報の広報、NPOと行政との共働事例や企業のCSR活動の紹介などを行い、公益活動の「見える化」を推進する。

4 事業の実施状況

■あすみんホームページ閲覧数 (件)

年度	R2	R3	R4
閲覧数	166,290	175,769	169,118

■登録団体による情報更新回数 (回)

年度	R2	R3	R4
イベント情報	73(6)	87(7)	131(11)
ボランティア募集情報	56(5)	57(5)	63(5)

※ () 内の数字は、1月あたりの平均回数

■SNS (Facebook、X (旧ツイッター)) の更新回数 (回)

年度		R2	R3	R4
Facebook	更新回数	432	592	452
	フォロワー数	2,187	2,245	2,336
X (旧ツイッター)	更新回数	272	495	629
	フォロワー数	2,319	2,415	2,556

■メールマガジン配信先数 (月2回配信) (件)

年度	R2	R3	R4
配信先数	2,179	1,951	2,007

■NPO広報講座 (人)

年度	R2	R3	R4
参加者数	28	11	46

基本目標2 共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

施策目標(1) 団体基盤強化・運営支援

1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①持続可能な団体づくりの支援【重点】

- NPO法人設立説明会の参加人数 R3n: 33人→R4n: 42人
- 事業報告書の作り方講座の参加人数 R3n: コロナで中止→R4n: 17人
- 会計・税務個別相談の相談件数 R3n: 16件→R4n: 15件
- 社会保険労務士個別相談の相談件数(R4nより開始) R4n: 2件
- NPO法人登記&事務手続きセミナーの参加人数 R3n: 17人→R4n: 9人
- NPO法人向けインボイス制度等説明会の参加人数 R3n: 16人→R4n: 4人
- NPO入門講座の参加人数 R3n: 37人→R4n: 83人
- NPO基盤強化講座の参加人数 R3n: 261人→R4n: 195人
- NPO広報講座の開催回数 参加人数 R3n: 11人→R4n: 46人【再掲】
- 先輩NPOに聞いてみようの参加人数 R3n: 57人→R4n: 81人

②円滑な法人運営の支援

- NPO活動推進補助金の交付件数 R3n: 16件→R4n: 11件
- 認定・特例認定窓口相談件数 R3n: 15件→R4n: 15件
- NPO法人認定説明会の参加人数 R3n: 9人→R4n: 6人
- 団体運営等に関する一般相談の相談件数 R3n: 407件→R4n: 430件
 専門相談の相談件数 R3n: 22件→R4n: 23件
 資金調達相談の相談件数 R3n: 0件→R4n: 1件
- 会計・税務個別相談の相談件数 R3n: 16件→R4n: 15件
- 社会保険労務士個別相談の相談件数(R4nより開始) R4n: 2件【再掲】
- NPO法人解散セミナーの参加人数 R3n: 15人→R4n: 9人

2 成果・課題

- ・(成果) 講座や相談等については、対面だけでなくオンラインでも受講可能としたことで、NPOが受講しやすい環境づくりを整備。
- ・(課題) スタッフの高齢化やコロナの影響により、活動を行うことができないNPOがあるため、個別のニーズに沿った支援が必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・引き続き、NPOのニーズを踏まえ、あすみんと連携しながら、団体の基盤強化につながる講座の実施や相談支援に取り組む。

4 事業の実施状況

■NPOの運営支援講座等の参加人数と開催回数

年度	R2	R3	R4
①NPO法人設立説明会	45人(10回)	33人(10回)	42人(12回)
②事業報告書の作り方講座	11人(1回)	コロナで中止	17人(3回)
③会計・税務個別相談	15人(11回)	16人(12回)	15人(12回)
④社会保険労務士個別相談	—	—	2人(12回)
⑤NPO法人登記&事務手続きセミナー	—	17人(1回)	9人(1回)
⑥NPO法人向けインボイス制度等説明会	—	16人(1回)	4人(1回)
⑦NPO入門講座	31	37	83
⑧NPO基盤強化講座	141	261	195
⑨NPO広報講座【再掲】	28	11	46
⑩先輩NPOに聞いてみよう	コロナで中止	57	81
⑪NPO法人認定説明会	—	9人(2回)	6人(2回)
⑫NPO法人解散セミナー	11人(1回)	15人(2回)	9人(2回)

■NPO活動推進補助金

年度	補助金			
	募集金額(円)	交付金額(円)	交付数(件)	
R2	通常募集	5,100,000	1,735,567	4
	新型コロナウイルス対策支援	13,200,000	10,050,046	23
R3	通常募集	5,000,000	3,363,049	5
	新型コロナウイルス対策支援	11,000,000	4,504,209	11
R4	通常募集	5,700,000	4,834,253	4
	新型コロナウイルス対策支援	4,000,000	3,209,250	7

■団体運営に関する相談件数

(件)

年度	一般相談	専門相談	資金調達相談	会計・税務 個別相談	労務管理 個別相談
R2	354	26	3	15	—
R3	407	22	0	16	—
R4	430	23	1	15	2

■認証、認定等相談件数(1月当たり平均件数)

(件)

年度	認証法人各種手続	認定・特例認定	電話相談件数
	窓口相談件数	窓口相談件数	
R2	733 (61)	23 (1.9)	2,569 (214)
R3	697 (58)	15 (1.3)	2,518 (210)
R4	524 (44)	15 (1.3)	1,804 (150)

参考データ

■指定都市等の特定非営利活動法人の認証・認定等法人数の推移

資料:内閣府ホームページ

	年度	認証法人数			認定・特例認定法人数		
		R2	R3	R4	R2	R3	R4
全国		50,888	50,783	50,360	1,209	1,237	1,266
指定都市		11,054	10,965	10,858	350	366	375
札幌市		928	918	905	18	18	18
仙台市		409	401	386	18	19	19
さいたま市		382	382	385	9	9	9
千葉市		372	374	375	10	10	10
横浜市		1,521	1,501	1,514	61	67	71
川崎市		361	365	356	12	14	14
相模原市		230	233	237	12	12	12
新潟市		260	263	260	9	10	10
静岡市		332	331	332	14	14	14
浜松市		229	227	228	8	9	9
名古屋市		867	878	865	27	30	31
京都市		827	821	821	38	38	39
大阪市		1,428	1,418	1,382	46	47	51
堺市		267	265	266	3	3	3
神戸市		786	763	742	25	24	25
岡山市		285	283	286	12	11	11
広島市		357	353	345	3	3	2
北九州市		289	287	290	4	5	5
福岡市		618	602	585	16	17	16
熊本市		306	300	298	5	6	6

※参考

福岡県	807	806	794	13	10	10
-----	-----	-----	-----	----	----	----

基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

施策目標(1) 多様な主体の連携・共働の促進

1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

① 共働事業の創出支援 【新規】【重点】

- (NPOと市との共働)「共働テーブル」への相談件数 R3n: 8件→R4n: 9件
コーディネート(調整)件数 R3n: 3件→R4n: 4件
- (NPOとNPO等との共働)あすみんへの相談件数 R3n: 53件→R4n: 37件
マッチング(組合わせ)件数 R3n: 5件→R4n: 2件
- 共働事業提案制度の事業報告会参加者数 R3n: 10人→R4n: 21人
- NPOと企業等との懇談会「あすみん交流会」参加者数 R3n: 27人→R4n: 45人
- 企業や学校からのボランティア参加者数 R3n: 95人→R4n: 255人
- NPOと共働した経験があると回答した職員の割合 R2n※: 18.6%→R4n: 17.5%
※2年に1度、職員アンケートを実施
- 市職員のNPO現場体験研修の受講者数 R3n: 7人→R4n: 8人
NPOのeラーニング研修の受講者数 R3n: 12,214人→R4n: 11,775人
- 新任公民館職員研修の受講者数 R3n: 27人→R4n: 35人
- NPO法人へのアウトリーチ・ハンズオン支援団体(R4n事業開始) R4n: 8団体

2 成果・課題

- ・(成果)NPOと市の共働の相談窓口「共働テーブル」を設置し、コーディネートの件数や企業や学校からのボランティア参加が増えたことにより、多様な主体の共働を促進。
- ・(課題)「NPOと共働した経験がある」と回答した職員の割合は18.6%(R2n)から17.5%(R4n)へ減少しており、共働の推進に向けさらなる取組みが必要。

3 今後の取り組みの方向性

- ・あすみんを拠点として、情報及び交流の場を提供するとともに、「共働テーブル」などの相談窓口やNPOを講師とした「出前講座」などを通じて、NPOと地域や企業、大学などとのコーディネート機能を強化し、社会課題、地域課題の解決を推進する。

4 事業の実施状況

■共働事業提案制度事業評価の状況

年度	中間評価	最終評価	
	事業数 (件)	事業数 (件)	事業報告会参加者 (人)
R2	4	3	5
R3	2	2	10
R4	—	3	21 (内オンライン6)

※中間評価：翌年度も継続を希望する事業の評価

■共働テーブルにおける相談等の状況

(件)

年度	NPO等		市担当課	
	相談	コーディネート	相談・情報提供	コーディネート
R3	4	3	4	0
R4	4	3	5	1

■あすみんへの共働の相談状況

年度	相談	紹介	マッチング (件)
R3	53	34	5
R4	42	42	2

■市職員研修受講者数

(人)

対象者	研修名	R2	R3	R4
新規採用	コミュニティ・NPO等との共働 (R4～ 共創の地域づくり)	コロナで 中止	276 (資料配布)	18※ ※社会人経験 者採用のみ (資料配布)
一般職員	NPO現場体験研修	コロナで 中止	7	8
	eラーニング	10,260	12,214	11,775
公民館職員	新任公民館職員研修	37	27	35

基本目標3 市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

施策目標(2) NPO・ボランティア交流センターあすみんの活用による交流人口の増加

1 事業の進捗状況

※実施主体：○福岡市 ●あすみん

①あすみん活用による居場所づくり

- 利用者数 R3n: 21,770人→R4n: 36,358人
- 登録団体数 R3n: 448団体→R4n: 443団体
- セミナールーム稼働率 R3n: 60.1%→R4n: 74.5%
- 会議室稼働率 R3n: 56.9%→R4n: 71.1%
- ミーティングコーナー利用者数 R3n: 6,005人→R4n: 11,324人
- ワーキングコーナー利用者数 R3n: 363人→R4n: 709人
- 一般相談の件数 R3n: 407件→R4n: 430件【再掲】
- 専門相談の件数 R3n: 22件→R4n: 23件【再掲】
- 会計・税務個別相談の件数 R3n: 16件→R4n: 15件【再掲】
- 登録団体の活動発表の場「あすみんステージ」の参加者数 R3n: 368人→R4n: 296人

②あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

- 新規登録団体交流会の参加者数 R3n: 9人→R4n: 24人
- あすみん交流会の参加者数 R3n: 27人→R4n: 45人【再掲】
- 市民公益活動に取り組むNPOなどの活動を周知する
「市民活動・ボランティアフォーラム(GAF)」の参加者数 R3n: 852人→R4n: 808人

2 成果・課題

- ・(成果) オンラインでも相談や講座の受講ができるよう、Wi-Fiの拡充を行ったことにより、あすみんの年間利用者数及びセミナールーム、会議室の稼働率が増加。
- ・(課題) 引き続き、利用者のニーズを踏まえた運営や事業を実施する必要がある。

3 今後の取り組みの方向性

- ・あすみんにおいて、継続して利用者アンケートを行い、ニーズを踏まえた講座等を実施するとともに、多様な主体が集い交流できる拠点として、NPOや企業、学校等のコーディネートに取り組む。

4 事業の実施状況

<あすみん利用状況>

■利用者数

(人)

年度	R2	R3	R4
利用者数	22,347	21,770	36,358
(開館日 1日あたり)	74	85	105

※R2・R3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休館日あり

■施設別利用状況

(利用者数：人)

年度		R2	R3	R4
セミナールーム 1/3	団体数	752	597	869
	利用者数	4,859	3,853	6,379
セミナールーム 2/3	団体数	176	141	240
	利用者数	2,581	2,356	4,345
セミナールーム 全室	団体数	80	90	150
	利用者数	1,950	2,329	4,714
セミナールーム 合計	団体数	1,008	829	1,259
	利用者数	9,390	8,538	15,438
会議室	団体数	394	385	596
	利用者数	1,573	1,624	2,915
ミーティングコーナー	利用者数	5,974	6,005	11,324
ワーキングコーナー	利用者数	386	363	709
情報コーナー	利用者数	3,457	2,920	3,730

■セミナールーム・会議室の稼働率

(1) セミナールーム

(%)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R2	29.6	23.4	57.8	63.4	60.7	76.3	79.0	81.6	78.7	49.1	52.8	69.8	60.2
R3	66.6	46.4	69.2	75.3	51.5	0.0	75.2	78.1	69.6	61.4	54.8	72.5	60.1
R4	74.3	71.1	80.7	72.2	69.4	76.4	77.7	78.4	67.9	75.4	78.6	72.3	74.5

(2) 会議室

(%)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
R2	33.3	13.5	53.0	55.9	52.3	61.8	76.7	70.0	67.5	43.4	44.0	70.5	53.5
R3	68.2	42.8	80.7	75.0	50.0	0.0	70.5	64.1	63.6	52.6	55.2	60.0	56.9
R4	68.2	69.5	71.0	71.4	71.7	71.7	65.4	73.1	70.1	60.5	85.3	75.0	71.1

■あすみん一般相談件数（来館、電話、メール） (件)

年度	来館	電話	メール	合計
R2	156	191	7	354
R3	135	267	5	407
R4	170	252	8	430

■あすみん専門相談件数【再掲】 (件)

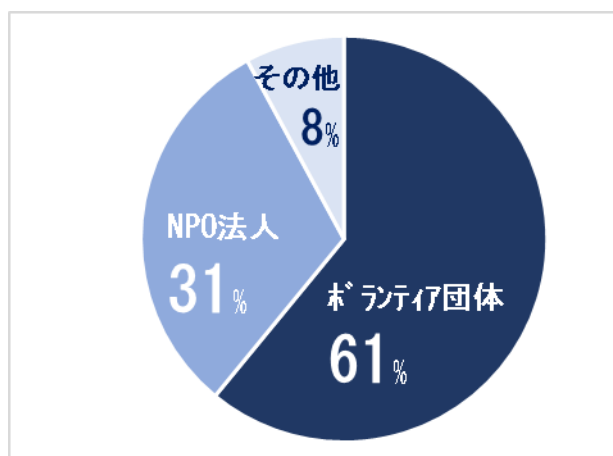
年度	専門相談		資金調達相談		会計・税務個別相談	
	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数	相談件数	相談者数
R2	26	29	3	3	15	16
R3	22	35	0	0	16	17
R4	23	29	1	1	15	21

※会計・税務個別相談はR元年度より市と共働で実施

■利用登録団体数

年度	団体数
R2	464
R3	448
R4	443

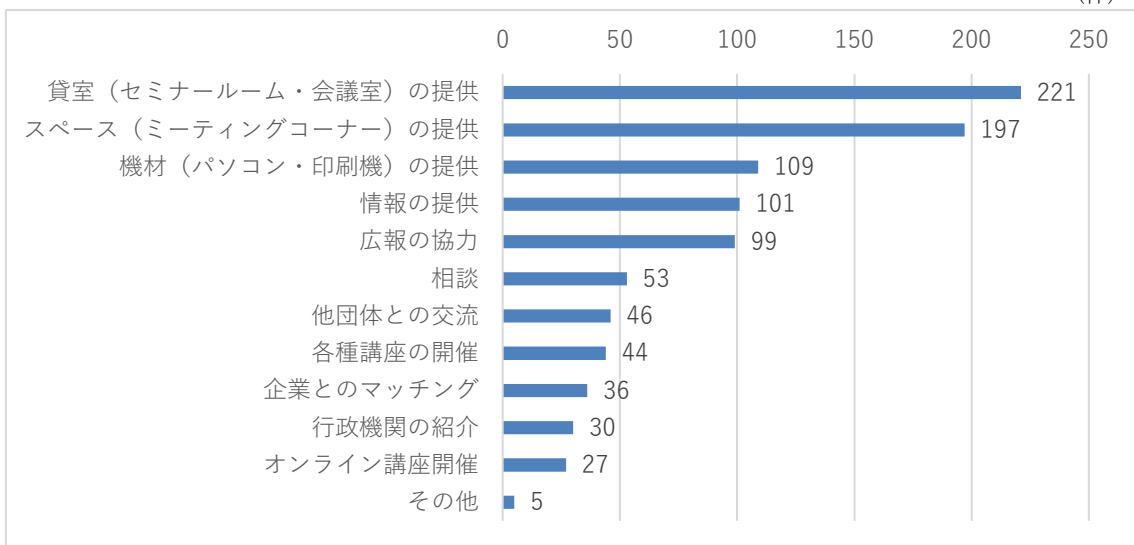
■登録団体属性（R4）



■あすみに求める役割

(R4 登録団体アンケートより)

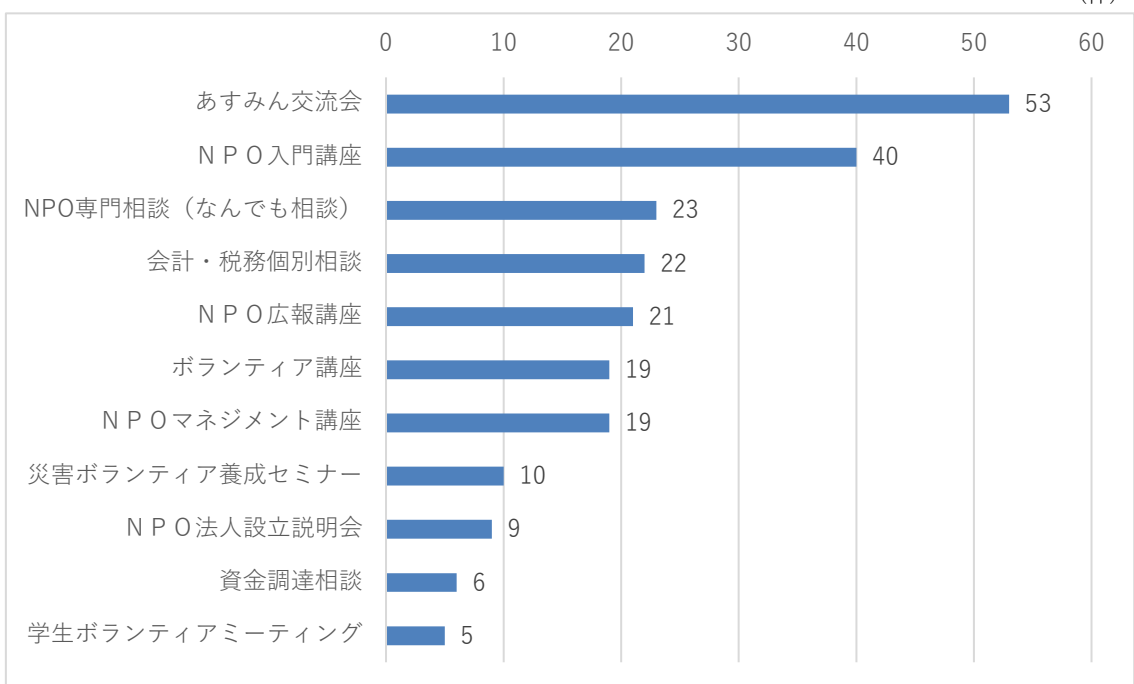
(回答数 273 団体、複数回答可)



■あすみが実施している事業のうち利用したことがあるもの

(R4 登録団体アンケートより)

(回答数 273 団体、複数回答可)



共働推進事業の実施状況について

事業概要

多様な主体の共働により解決が期待される課題や公益活動のプレーヤー等を掘り起こすとともに、育成プログラム、マッチング、伴走支援等を一体的に行い、NPOと企業、大学、地域等多様な主体による共働事業の創出を支援する。

実施概要

第1 共働テーブル

NPO等または市担当課からの相談や提案を受け付け、地域課題の解決に向けて最適な形で共働できるよう、共働促進アドバイザーと連携しながらNPO等の支援を行う。

1 事例

(1) NPO法人グリーンシティ福岡と水道局流域連携課

水道局が「水源の森づくり共働事業」に参加する企業を増やすため、NPOとの共働について相談。緑地保全活動に実績のあるNPO法人グリーンシティ福岡とマッチングを行い、企業への効果的な広報やきめ細かい活動支援について、NPOの専門的な助言を受けながら共働している。



水源林でのボランティア活動

(2) Niente（ニエンテ）と行政機関

ひきこもり当事者の居場所づくりを行うNienteが行政との共働について相談。共働テーブルへの相談がきっかけとなり、福岡市こども未来局、九州大学病院ひきこもり外来、福岡県精神保健福祉センター、福祉事業所など、官民学と関係を構築し、「ひきこもり当事者会」を定期的で開催している。



Niente（ニエンテ）料理部活動報告

第2 NPOが実施する出前講座

1 事業目的

NPOが地域に出向いてNPOの社会貢献活動や社会的な課題等について説明し、市民との直接対話を進めることにより、共通の課題等について市民とNPOの相互理解を深め、パートナーシップの向上を図る。

2 出前講座の概要

- (1) 事業開始日 令和5年8月31日
- (2) 講座数 23講座
- (3) 広報の状況

市ホームページ、市政だより、各区自治協議会連絡会議等でお知らせ、各公民館、小・中学校、特別支援学校へチラシを配布

第3 市民公益活動担い手発掘・育成プログラム

1 事業目的

市民公益活動の担い手となる若者等を発掘し、社会課題、地域課題の解決を図るプロジェクトの創出に向けた支援を通じて、市民公益活動実践者を輩出することを目的とする。

2 実施状況（別添チラシ参照）

- (1) 入門編：8月から9月に実施し、15名（学生5名、社会人10名）が参加。
(2) つくる編：9月から2月にかけて実施し、7名（学生3名、社会人4名）が参加。

3 つくる編の内容

参加者が、NPO等へのフィールドワークを通じ、自分たちでできる課題解決の取組みを考え、企画を発表。

アクションプラン	取組内容
昭和歌謡カフェ	新たな世代と高齢者がつながる場づくり。 11月4日に早良区四箇田団地内「なごみの家」で実施。
地上アイドル参上！	高齢者福祉施設でダンスを踊り、お年寄りに笑顔と元気を届ける。
留学なんでも相談お兄ちゃん	地域による留学の情報格差をなくす。

4 伴走支援の状況

毎月1回定例で出入り自由なおしゃべり会を開催し、プログラムの参加者の取組みを共有するとともに活動していく上での相談サポートを行っている。

5 令和3・4年度の育成プログラム参加者の進捗状況

(1)「フラワーロス」

生産者が作った花が、誰にも届かず廃棄されてしまうフラワーロスの解決に向けて活動。令和5年春に博多阪急とコラボし、ロスフラワーを使ったアメニティのプレゼントや、花や緑にまつわるマルシェイベントを実施。
ロスフラワーを使用した装飾や、フラワーロスが起こる仕組み等を学ぶ展示を行い、約300名が参加した。



ロスフラワーのアメニティ

(2)「雑餉隈 BASE（ベース）」

子育て世代の親と子どもの孤立化を防ぐための居場所づくりを目的に活動。令和4年12月に活動拠点である博多区雑餉隈の商店街で親子向けのお祭りイベントブースを担当。商店街の方々との人脈が広がり5年度も楽しいイベントを企画予定。



商店街でのイベント

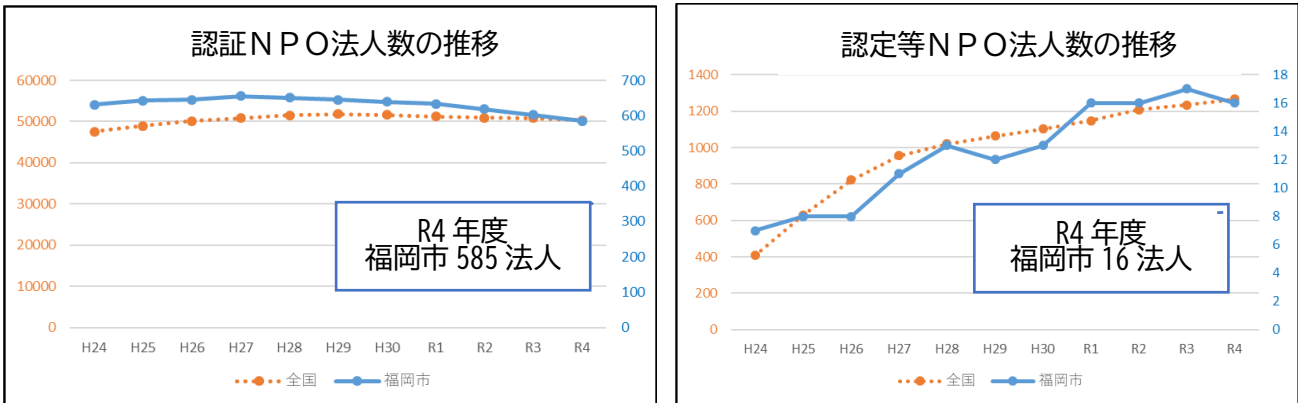
第4 NPO支援におけるアウトリーチ・ハンズオン支援の仕組みに関する試行・検証

1 概要

市内の設立5年以内のNPO法人を対象に、NPO支援におけるアウトリーチやハンズオン支援の仕組みを試行・検証するためのモデル事業を実施。組織基盤強化のための先輩NPOによる伴走支援のモニター協力団体を募集し、8団体に対して「先輩NPOとの相談会」を実施。

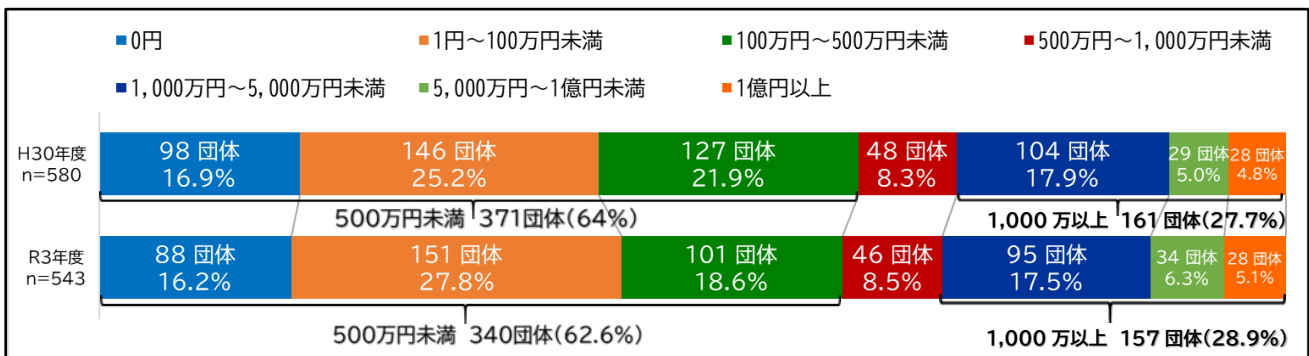
福岡市所管のNPO法人の状況

1 法人数の推移



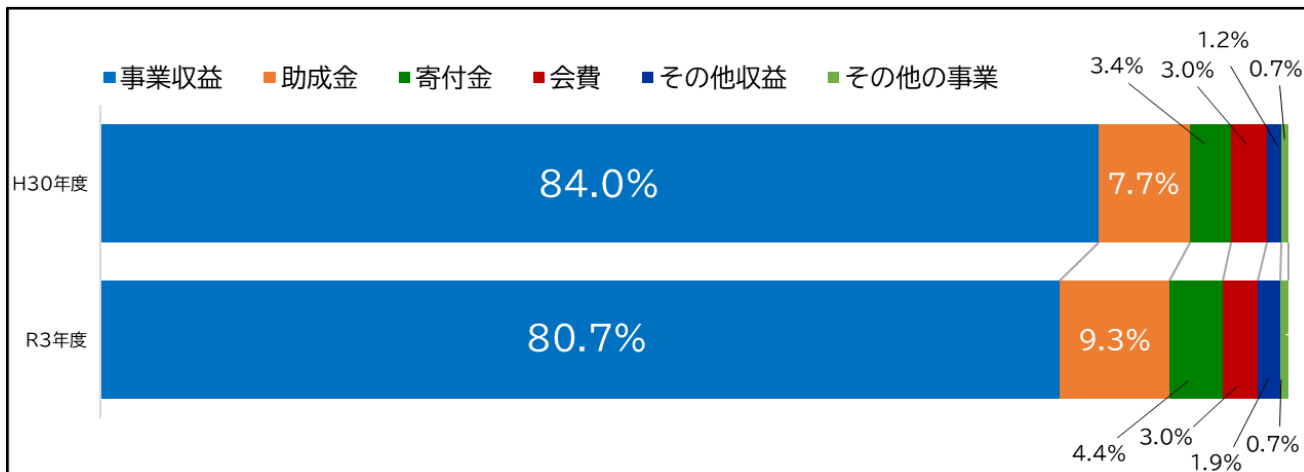
○全国的な傾向だが、認証NPO法人数は福岡市においても減少傾向にある。
 ○税制面の優遇措置が受けられる認定NPO法人数は、県から政令市へ所轄庁の権限が委譲された平成 24 年度から増加傾向にある。

2 事業規模の分布（決算額に占める総収益）



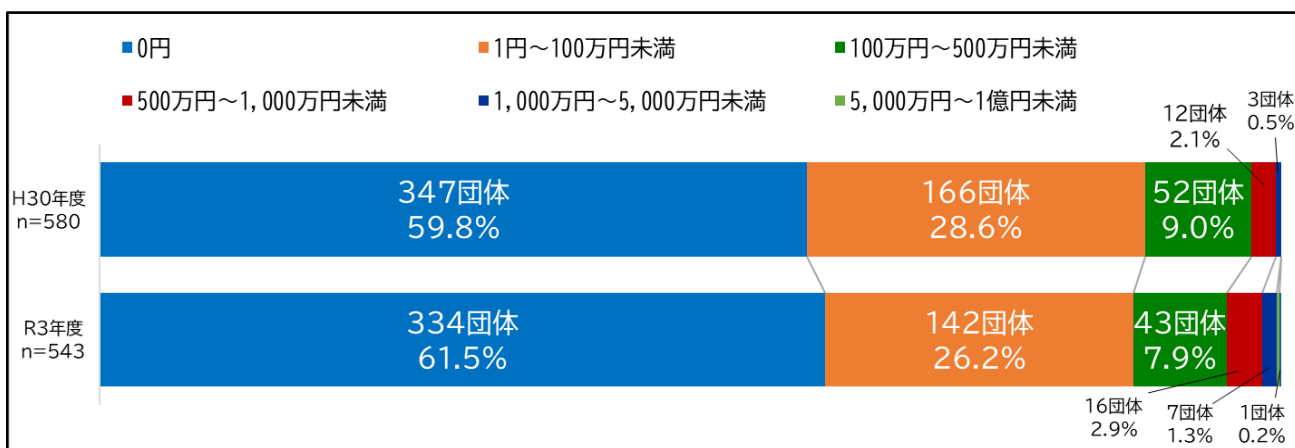
○総収益 500 万円未満のNPO法人は、H30 年度 64%から R3 年度 62.6%と 1.4%減少している。
 ○総収益 1 千万円以上のNPO法人は、H30 年度 27.7%から R3 年度 28.9%と 1.2%増加している。

3 総収益の内訳（NPO法人全体の合計）



- 総収益に占める割合は、事業費が最も多いが、H30年度84.0%からR3年度80.7%と3.3%減少している。
- 助成金はH30年度7.7%からR3年度9.3%と1.6%増加、寄付金はH30年度3.4%からR3年度4.4%と1.0%増加している。

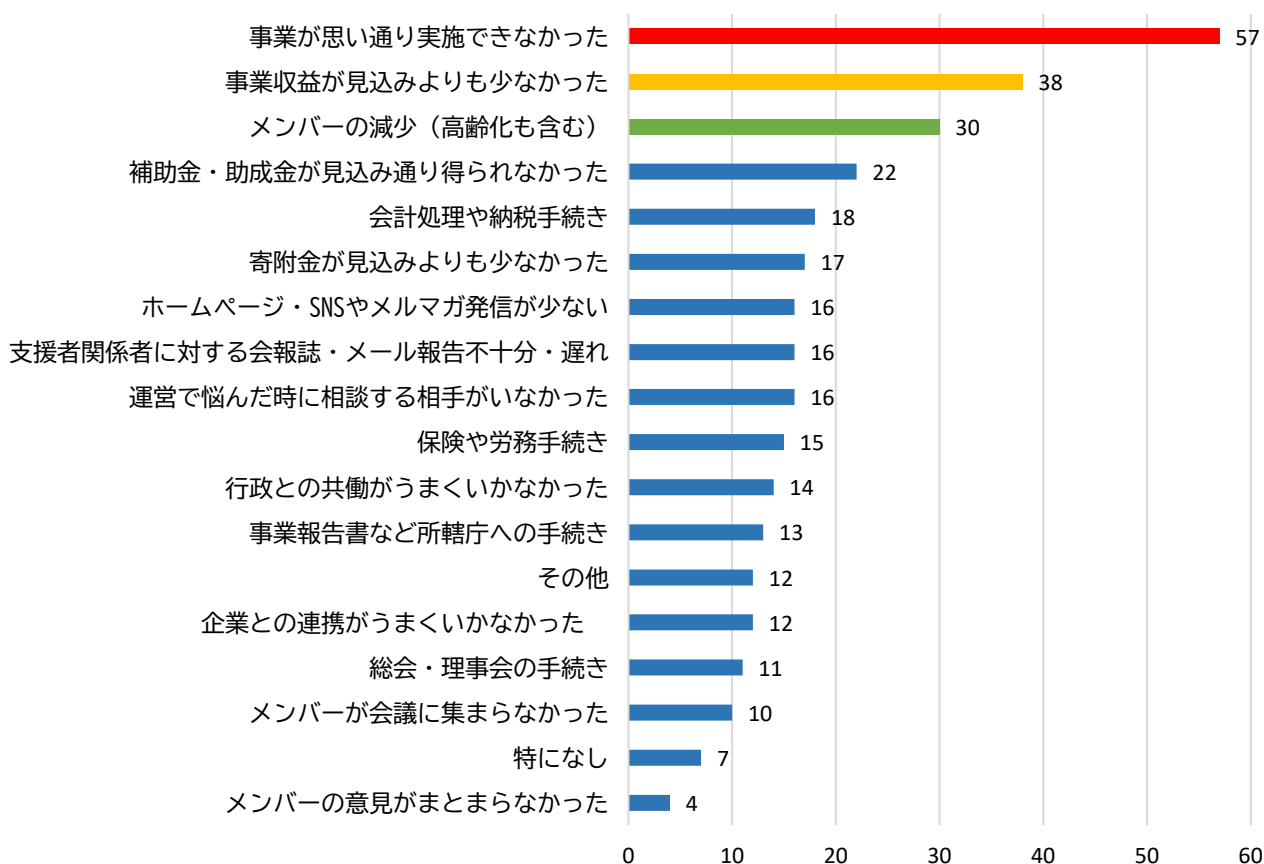
4 寄付金収入の状況



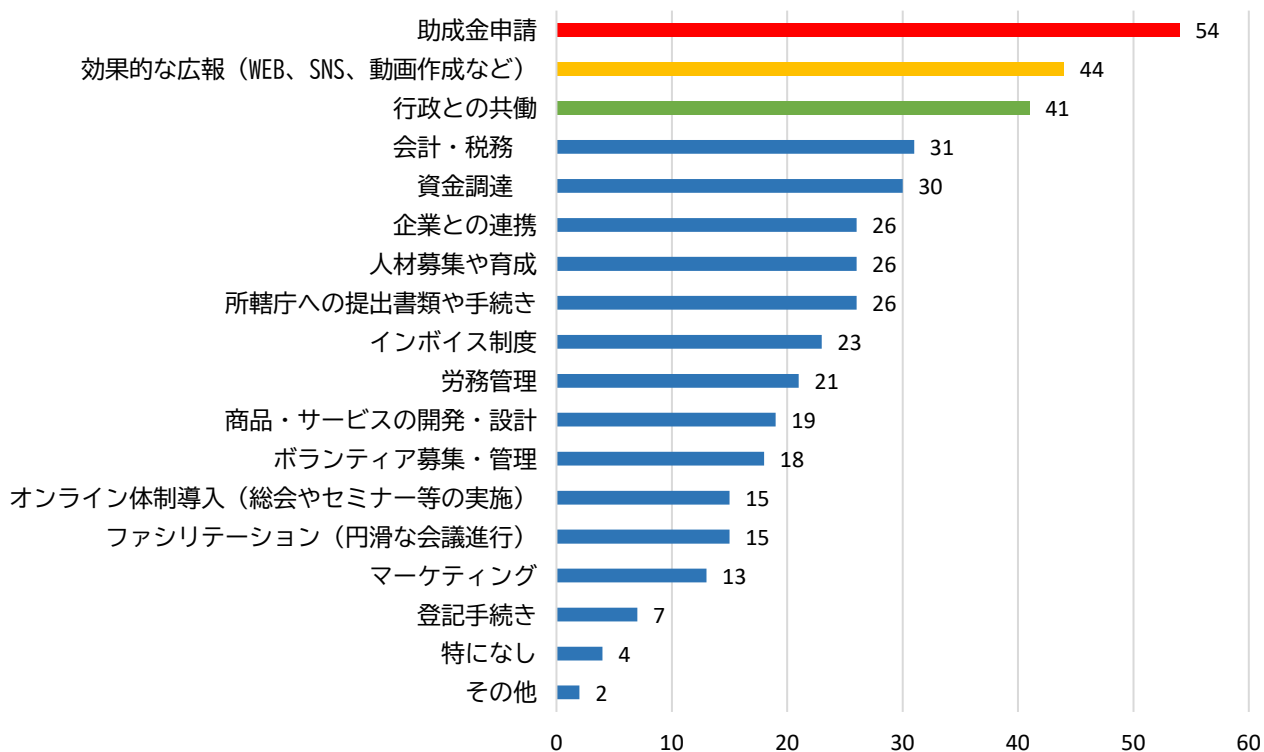
- 寄付金収入が0円のNPO法人が最も多く、H30年度59.8%からR3年度61.5%と1.7%増加している。
- 寄付金収入が500万円以上のNPO法人は、H30年度2.6%からR3年度4.4%と1.8%増加している。

令和4年度「特定非営利活動法人窓口調査(回答総数 121 法人)」抜粋

過去1年間で実際にあったNPO法人運営の困りごと (3つまで選択可)



今後受講したいNPO法人向けセミナー・イベント等のテーマ (3つまで選択可)



「福岡市市民公益活動推進審議会」委員名簿

(任期：令和5年10月17日～令和6年7月31日)

(五十音順、敬称略)

氏名	所属等	分野
今井 是生	福岡市自治協議会等7区会長会 代表 (南区会長)	地域関係者
駒田 浩良	福岡市7区区長会 代表 (西区長)	市職員
曾我部 春香	九州大学大学院 芸術工学研究院 准教授	学識経験者
辻 桂子	R e e d L a b o 代表	NPO・ボランティア関係者
寺島 みちこ	株式会社 オフィスat 代表取締役	企業関係者
萩沢 友一	西南学院大学 人間科学部 准教授	学識経験者
藤本 正明	特定非営利活動法人 SOS子どもの村JAPAN 事務局次長	NPO・ボランティア関係者
舟越 伸一	福岡市市民局 (市民局長)	市職員
吉村 拓二	株式会社 ふくや 支援部 執行役員部長	企業関係者

○福岡市市民公益活動推進条例

平成17年 3月31日

条例第62号

(目的)

第1条 この条例は、市民公益活動の推進に関し、基本理念を定め、市民、市民公益活動団体、事業者及び学校の役割並びに市の責務を明らかにすることにより、市民一人ひとりの自治に係る意識及び意欲を高めるとともに、より多くの市民の参加又は参画を得て、市民公益活動の活性化を図り、もって共働によるまちづくりを推進し、自治都市・福岡を築くことを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 市民公益活動 市民が自らの責任に基づき、自主的かつ自発的に行う営利を目的としない活動（次に掲げるものを除く。）であって、公益の増進に寄与するものをいう。

ア 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成するもの

イ 政治上の主義を推進し、若しくは支持し、又はこれに反対するもの

ウ 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）

若しくは公職にある者若しくは政党を推薦し、若しくは支持し、又はこれらに反対するもの

(2) 市民公益活動団体 自治組織、NPO、ボランティア団体その他の団体であって、主として市民公益活動を継続的に行うものをいう。

(3) 自治組織 町内会、自治会その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体をいう。

(4) 事業者 営利を目的とする事業を行う法人その他の団体及び当該事業を行う個人をいう。

- (5) 学校 学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する学校，専修学校及び各種学校をいう。
- (6) 共働 相互の役割と責任を認め合いながら，対等の立場で知恵と力をあわせて共に行動することをいう。
- (7) 自治都市・福岡 すべての市民が，自らが暮らす地域の身近な問題について，自らができることを考え，主体的に取り組むことによって目指す豊かで住みよい福岡市の姿をいう。

（基本理念）

第3条 市民公益活動の活性化は，市民，市民公益活動団体，事業者，学校及び市が，次に掲げる事項を旨として行うものでなければならない。

- (1) 必要な情報を相互に提供し，共有すること。
- (2) それぞれの立場や役割を相互に理解すること。
- (3) 市民公益活動を行う者の自主性及び主体性を相互に尊重すること。
- (4) それぞれの活動に相互に参加し，若しくは参画し，又は多様な連携を図ることにより，それぞれが有する目的及び課題を共有し，その達成及び解決を目指すこと。

（市民の役割）

第4条 市民は，自らが暮らす地域社会に関心を持ち，当該地域社会に対して自らができることを考え，行動するとともに，市民公益活動に関する理解を深め，これに主体的に参加し，又は協力するよう努めるものとする。

（市民公益活動団体の役割）

第5条 市民公益活動団体は，社会的な責任を自覚し，主体的にその活動を行うよう努めるものとする。

- 2 市民公益活動団体は，自らが行う活動について，市民の理解と協力が広く得られるようにするとともに，その公正性及び透明性の確保に努めるものとする。
- 3 市民公益活動団体は，団体相互の多様な連携を図ることなどにより，共働

を積極的に図るよう努めるものとする。

4 前3項に定めるもののほか、次の各号に掲げる団体である市民公益活動団体は、その特性に応じそれぞれ当該各号に定める役割を果たすよう努めるものとする。

(1) 自治組織 住民自らの発意による多様な活動及びより多くの住民の参加による活動を継続的に促進し、自律的経営を目指すこと。

(2) NPO及びボランティア団体 社会的な課題の解決を目的とする活動において、それぞれが有する専門性、迅速性及び柔軟性を活かすこと。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、地域社会の一員としての認識を持ち、市民公益活動に関する理解を深めるとともに、市民、市民公益活動団体、学校及び市と連携又は協力をして、主体的にその推進を図るよう努めるものとする。

(学校の役割)

第7条 学校は、その本来の活動に支障のない範囲内において、専門的な知識若しくは技術、教育若しくは研究の成果等を社会に還元し、又は施設の地域開放を進めることなどにより、市民公益活動の活性化に協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、第3条に規定する基本理念にのっとり、市民公益活動の活性化のために必要な施策を策定し、及び実施しなければならない。

2 市は、市民公益活動を行う者の自主性及び主体性を尊重するとともに、前項に規定する施策の実施に当たっては、その内容及び手続における公正性及び透明性を確保しなければならない。

3 市は、第1項に規定する施策が実効性のあるものとなるよう、職員一人ひとりの意識の向上を図り、積極的にこれを推進するものとする。

(情報の提供等)

第9条 市は、市民、市民公益活動団体、事業者、学校及び市相互の交流及び

連携を推進するため、市民公益活動に関する情報の積極的な収集及び提供、
情報交換の機会の確保その他の必要な措置を講じるものとする。

(学習機会の提供等)

第10条 市は、市民が市民公益活動に関する理解を深めることができるよう、
学習機会の提供その他の必要な措置を講じるものとする。

(人材の育成及び拠点施設の機能の充実)

第11条 市は、市民公益活動の活性化のため、地域において、専門的知識を有
する人材の育成を図るとともに、活動の拠点となる施設の機能の充実を図る
ものとする。

(市民公益活動に対する助成)

第12条 市は、市民公益活動の活性化のため、市民公益活動団体に対し、予算
の範囲内で助成することができる。

(市民公益活動団体の特性の活用)

第13条 市は、市民公益活動団体が有する専門性、地域性等の特性を活かすこ
とにより市民公益活動の活性化を図ることができると認められる事業につい
ては、法令の範囲内において、当該市民公益活動団体に対して参入の機会を
提供し、当該事業に係る業務の委託等を行うよう努めるものとする。

(市民公益活動推進審議会)

第14条 市長の附属機関として、福岡市市民公益活動推進審議会（以下「審議
会」という。）を置く。

(所掌事務)

第15条 審議会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 市長の諮問に応じ、市民公益活動の活性化に関し必要な事項について調
査審議し、その結果を市長に答申すること。
- (2) 前号に規定する事項について、調査審議し、市長に意見を述べること。

(組織及び委員)

第16条 審議会は、市長が任命する委員10人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

4 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(会長)

第17条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第18条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(会議の運営)

第19条 前3条に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

第2次 市民公益活動の推進に係る施策 基本方針の見直しについて（令和3年4月）

今後取り組む主要施策

【基本目標1】誰もが居場所と出番のある福岡のまち

- 市民が、公益活動への理解を深め、自らが公益活動の担い手であるとの認識の下に自主的・自発的に公益活動に参加

拡がる ～市民参加・社会貢献の促進～

1 NPO・ボランティア活動に参加しやすい環境の整備

若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動や企業のCSR活動等を支援し、社会貢献活動への参加促進に向け取り組んでいく。

①公益活動へのきっかけづくり【重点】

- ・入門講座や出前講座、ボランティア体験プログラム等による活動機会の創出

②新たな担い手の発掘・活動への呼び込み

- ・育成プログラムの実施やインターン受入れ、若年層をはじめとした様々な世代の得意なものを活かした参画支援等による新たな担い手の発掘【重点】
- ・働き方改革による余暇を活用し、社会貢献活動を行う等個々のライフスタイルに応じた支援の実施

③テーマ性を持った公益活動の支援【新規】【重点】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変動の中、新しい生活様式への対応やSDGs等社会全体で理解・共感されるテーマ性を持った公益活動の推進
- ・発災時に災害ボランティア活動が円滑に行われるよう、平常時から福岡市社会福祉協議会や災害ボランティア団体等との顔の見える関係づくりや、災害ボランティアのすそ野を広げるための啓発の実施

2 寄付による社会貢献の促進

寄付文化の醸成と社会全体で市民公益活動を支えていく機運を高めるため、ホームページやSNS等を活用し、NPO活動支援基金の使途や効果について広報するとともに、新しい寄付のしくみを検討する。

①寄付金増に向けた取り組み【重点】

- ・新しい寄付のしくみの検討（テーマ型寄付の検討）
- ・SDGsや社会的インパクト等社会貢献に関心が高い企業等へのアプローチの強化によるCSR・CSVの促進
- ・NPO法人の活動や事業成果等についての広報強化

②寄付文化の醸成

- ・寄付付き商品・サービスなど個人が気軽に参加できる社会貢献についての情報発信の強化
- ・寄付の使途先のホームページやSNS等による見える化

3 公益活動の「見える化」

市民に見えにくい・分かりづらい公益活動やその成果を可視化し、市民からの共感や自主的・自発的な公益活動への参加を促進する。

①団体活動及び事例等の見える化（ホームページ・SNS等の活用）【重点】

- ・ホームページやSNS等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信の強化
- ・市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供

【基本目標2】共感と絆が広がりNPOが輝く福岡のまち

- 公共の担い手であるNPOが、広く社会で認知、理解、支援されることで、自立的な活動が継続的に展開

育つ ～NPO・ボランティア団体の人材育成・基盤強化～

1 団体基盤強化・運営支援

多様化・複雑化する社会課題や市民ニーズに対応するNPOの現状やニーズを踏まえ、活動の活性化に繋がる基盤強化支援に取り組む。

①持続可能な団体づくりの支援

- ・専門相談・基盤強化講座の充実や活動のオンライン化の支援等新しい生活様式に対応した企画等の実施【重点】
- ・NPO活動推進補助金を活用したスタートアップ支援の実施や運営基盤強化に繋がる助成の検討
- ・休眠預金や助成金情報、社会的インパクト評価等に関する情報提供や財政基盤（資金獲得）の支援の強化

②円滑な法人運営の支援

- ・認定取得を希望するNPO法人への事前相談等によるきめ細かな支援の実施
- ・市ホームページによるNPO法人の認証・認定情報及び活動報告等の情報提供（再掲）
- ・NPO法に基づく運営の適正化支援の実施

【基本目標3】市民・NPO・行政等が共に働く福岡のまち

- 市民、NPO、行政などが、適切な役割分担と対等なパートナーシップのもとに共働

つながる ～多様な主体による共働の促進～

1 多様な主体の連携・共働の推進

多様な主体間の連携や共働に向けた支援を強化し、多様な主体が最適なパートナーとつながる共働の推進を図る。

①共働事業の創出支援【新規】【重点】

- ・多様な主体の共働により解決が期待される課題や公益活動のプレーヤー等を掘り起こすとともに、育成プログラム、マッチング、伴走支援等を一体的に行い、NPOと企業、大学、地域等多様な主体による共働事業の創出を支援
- ・公民館における地域やNPO、企業等との連携の推進
- ・ホームページやSNS等を活用し、団体活動や共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信の強化（再掲）

2 NPO・ボランティア交流センター あすみんの活用による交流人口の増加

多様な主体が集い交流できる拠点として魅力を向上させ、NPO・ボランティア交流センター活用による、交流人口の増加を図る。

①あすみん活用による居場所づくり

- ・相談・研修の実施や参加しやすい場を提供するとともに、立ち寄りたくなる仕組みを構築

②あすみんで繋がる仕組みづくり【重点】

- ・オープンスタイルミーティングや新たなメディアによる情報提供等を行いながら、事業や団体間のコーディネート強化
- ・共創の地域づくりへのコーディネートを行う「共創コネクター」による地域とNPOの繋がりづくり

福岡市市民公益活動推進審議会運営要綱

(趣 旨)

第1条 この要綱は、福岡市市民公益活動推進条例第19条の規定に基づき、福岡市市民公益活動推進審議会（以下「審議会」という。）の運営に必要な事項を定めるものとする。

(組 織)

第2条 審議会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域活動実践者
- (3) 地域関係者
- (4) NPO・ボランティア関係者
- (5) 企業関係者
- (6) 市職員

(会 長)

第3条 審議会に、会長及び副会長を置くものとし、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(部 会)

第4条 審議会は、特定の事項を調査審議する必要があると認められるときは、審議会の委員の一部をもって、部会を置くことができる。

- 2 特に必要があると認めるときは、部会に審議会委員以外の委員を置くことができる。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によってこれを定める。
- 4 部会長は、部会の会務を総理し、審議結果を審議会に報告する。
- 5 部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

(会議の公開)

第5条 会議は、原則としてこれを公開する。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、市民局コミュニティ推進部市民公益活動推進課において行う。

(その他の事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年6月28日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年5月14日から施行する。

福岡市市民公益活動推進審議会傍聴要綱

(傍聴の手続)

第1条 福岡市市民公益活動推進審議会の会議（以下「会議」という。）を傍聴しようとする者は、開催の10分前までに、整理番号票（別記様式）の交付を受けなければならない。

(入場の制限)

第2条 次の各号のいずれかに該当する者は、入場することができない。

- (1) 酒気を帯びていると認められるもの
- (2) ポスター、ビラ、拡声器等会議の妨害となると認められる物品を携帯しているもの
- (3) 前2号に掲げるもののほか、会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすと認められるもの

(傍聴人の遵守事項)

第3条 傍聴人は次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) みだりに傍聴席を離れること。
- (2) 私語、談話又は拍手等を行うこと。
- (3) 議事に批評を加え、又は賛否を表明すること。
- (4) 飲食又は喫煙を行うこと。
- (5) たすき等を着用し、又はプラカードを掲げる等示威的行為を行うこと。
- (6) 携帯電話、パソコン等の情報通信機器を使用すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、会議の妨害となるような行為を行うこと。

(撮影等の禁止)

第4条 傍聴人は、傍聴席において、写真等を撮影し、又は録音をしてはならない。ただし、特に会長の許可を得た者は、この限りでない。

(退 場)

第5条 傍聴人は、会長から退場を命じられたときは、速かに退場しなければならない。

(その他の指示)

第6条 この要綱に定めるもののほか、傍聴人は会長の指示に従わなければならない。

附 則

この要綱は、平成17年6月28日から施行する。

この要綱は、平成22年8月10日から施行する。

年 月 日
福岡市市民公益活動推進審議会

整理番号票

No. _____

傍聴者は、会議の開催中この整理票を携行し、
係員の求めに応じて提示してください。



講座名 **ダンボールコンポスト講座**



講座名 **アジアを舞台にした修学旅行講座**



講座名 **まちなかで里山体験やってみよう**



講座名 **避難シミュレーションゲーム「風水害24」**

地域や社会をよくする取り組みについてお届けします！

NPOの出前講座

NPOの取り組みや暮らしに役立つ情報を皆さんのところへ訪問してお話します。

- 対象団体 市内に在住、勤務又は在学する概ね10人以上で構成された団体
- 費用、定員等は、市ホームページの講座概要をご確認ください。

お申込み方法 受講希望日の1か月前までに電子メール等で下記へお申し込みください。

お申し込み・
お問い合わせ先

福岡市市民局
市民公益活動推進課

TEL：092-711-4283 FAX：092-733-5768
お問い合わせ時間（平日9：00～17：00）
E-mail：koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp

福岡市NPO出前講座一覧

講座名	講座概要	対象	人数	時間	準備が必要なもの	費用	実施団体	
防災								
1	地域防災力UPプログラム	子ども～高齢者 (自治会、自主 防災会も可)	10名以上	30～120分 (調整可能)	プロジェクター、スクリー ン、プログラムによっ ては地図	無料～状況によ り要相談	博多あん・あん リーダー会	
2	わが家の災害対応 ワークショップ	中学生以上	5名以上 (過去最大 110名)	90分	プロジェクター、スクリー ン、ホワイトボード	講師料20,000円 (テキスト代別途 600円/名)	NPO法人 福岡被災地前 進支援	
3	防災ゲーム「クロス ロード」	小学校高学年 以上	5名以上 (過去最大 180名)	90分	プロジェクター、スクリー ン、ホワイトボード	講師料20,000円	NPO法人 福岡被災地前 進支援	
4	避難シミュレーション ゲーム「風水害24」	中学生以上	5～30名	120分	プロジェクター、スクリー ン、ホワイトボード	講師料30,000円	NPO法人 福岡被災地前 進支援	
まちづくり								
5	みんなの会議講座	地域活動や子 育て、環境保全 など非営利の 活動に取り組む 人	初級編30 名 中級編20 名 ※10名以 上から対応	1回あたり3 時間	壁に模造紙が貼れる部 屋(10名なら60㎡程 度～/30名なら120㎡程 度～)、申し込み受付窓 口	初級編:3,500円、 中級編:5,000円 ※参加者1人1回 あたりの参加費とし て	NPO法人 グリーンシティ 福岡	
6	生涯学習コーディネ ーター養成講座	地域でイベントや講座を企画するときの“いろ は”を学び、企画をやったことがない人でも企 画ができるワークショップ講座です。	地域で講座企 画をしたい団体 や自治会など	5～30名	120分/1回	プロジェクター・スクリー ン・模造紙などの文具 (参加者人数分)	講師代として 25,000円/1回 ※打ち合わせ1回 含む	福岡テンジン大 学 (NPO法人 福 岡テンジン・ユ ニバーシティ・ ネットワーク)
子ども								
7	子育て家庭への地域 サポートを考える講座	子どもから大人 まで	何名でも可 能	1時間程度	プロジェクター、 スクリーン、会場によっ てはマイク等	無料	NPO法人 次世代のチカラ FUKUOKA	
8	PATORUN One- Day (パトラン体験)	小学生から高 校生の子どもた ち	5名から20 名	90分程度	要相談	1回 18,000円	認定NPO法人 改革プロジェク ト	

	講座名	講座概要	対象	人数	時間	準備が必要なもの	費用	実施団体
環境								
9	まちなかで里山体験 やってみよう	福岡市内には南公園や鴻巣山のほか、あちこちに緑地が残されています。そんな森の中でかけて自然観察をしたり、はじめての人でもできるかんたんな森の手入れを行ったりします。	子どもから大人まで	1回10～25名程度	1時間～2時間	作業道具等はお貸しできます。事前の下見と打合せ。参加者への服装や持ち物などの案内が必要です。	人数や内容によって、1回あたり3～5万円程度。	NPO法人 グリーンシティ 福岡
10	知ってますかフードバンク	フードバンクの現在の到達点とフードバンクの活動を環境・福祉の両面から考えていただく学習会です。	中学生以上	何名でも可能	1時間～1時間30分	プロジェクター、スクリーン	講師料5,000円 他材料費など実費負担あり 目安：講座1回あたり2,000円位	特定非営利活動法人 フードバンク福岡
11	かえっこバザール	みんなで「かえるポイント」を使っておもちゃの交換をする子ども向けのリユースイベント。「かえるポイント」は次の方法で集められます。 ①家庭から不要になったおもちゃを持ってくる。 ②ものづくり廃材ワークショップに参加する。 ③環境クイズ・ゲームなどを体験する。	子ども(幼児～小学生)	30～400名	3～5時間	イベント規模に応じてボランティアスタッフをお願いすることもあります。	10,000円(3時間)～30,000円(5時間) (当団体スタッフ4～6名/1回) *遠方の場合には交通費(高速代)をお願いすることもあります。	もったいないアンパサダーベスタ (環境たくみの会)
12	着物や帯、ハギレなどを使った物作り	主として着なくなった着物や帯、洋服、ハギレなどを使って小物(メガネケース、スマホ入れ、物のカバー等)を作ります。要望に合わせた小物作り。	小学校高学年～大人	20名ぐらいまで	1～2時間	あれば裁縫道具	講師料1時間あたり2,800円 材料費500円古着、ひも、芯などの付属品代	クロッカス (環境たくみの会)
13	ニホンミツバチの不思議な世界	「ミツバチの飛び回る街はよい街である」という説がある。それは、なぜなのか？ミツバチが私たちの生活に与えている影響を知ることによってミツバチを通して、生物多様性・地域環境・経済・食の大切さなどを総合的に学ぶ講座になります。	子どもから大人まで	何名でも可能	50分～90分	スクリーン・プロジェクター・黒板・ホワイトボードなど	講師料 講師の交通費のみ 他材料費など実費負担あり	NPO法人 博多ミツバチプロジェクト
14	知ってみよう!!ミツバチのこと	ミツバチの生態からはじまり、私たちが暮らしている身近な地域環境から世界規模で発生している気候変動。ミツバチの減少による、私たちの生活の影響から、経済・生物多様性・環境変化・食の大切さなどを総合的に学ぶことができます。	小中学生	何名でも可能	50分～60分	プロジェクター、スクリーン	講師料 講師の交通費のみ 他材料費など実費負担あり	NPO法人 博多ミツバチプロジェクト
15	資源循環講座 ①ダンボールコンポスト講座 ②バッグ式コンポスト講座 ③堆肥づくりとベランダ菜園講座	ベランダで簡単にできるダンボールコンポストやバッグ式コンポストの使い方講座。実際にできあがった堆肥の活用講座ではベランダ菜園など、ご要望に応じた講座を開催します。	子どもから大人まで	何名でも可能	1～2時間	(人数に応じて)プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード	20,000円(応相談)	NPO法人 循環生活研究所
国際交流								
16	親子、地域で草の根の国際交流を考える講座	発展途上国の現状や、必要な支援に関して知って頂くことから初めます。身の回りのことで、身近なところから出来る国際支援をパワーポイントでの解説を加えながら考え、初めの一歩を踏み出す勇気を持つワークショップを行います。	子どもから大人まで	何名でも可能	1～2時間	プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード、付箋、筆記用具、模造紙	講師料5,000円 他材料費など実費負担あり 目安：講座1回あたり500円位	NPO法人 サンハウス
17	国際問題について理解を深める講座	世界中で発生している環境や人権、教育・貧困問題など様々な課題について、なぜ起きているのか、解決するために活動しているNGOの活動について紹介、そして福岡に住む私たちにできることを一緒に考える講座が開催できます。対象者の年代や知りたいことに合わせて講演形式やワークショップ形式等様々な形式で対応可能です。	小学生から高齢者まで	何名でも可能	1時間～2時間	プロジェクター、スクリーン、PC、筆記用具、模造紙等(内容によって異なります。)	5,000円～要相談 (内容等条件によって異なります。詳しくはご相談ください。)	NPO法人 NGO福岡ネットワーク
18	アジアを舞台にした修学旅行講座	私たちNPO法人がコロナ禍前まで実施していました「次世代のチカラ旅～親子で行く、修学旅行。～」という国際交流事業での体験事例を題材にした講座です。訪問国はカンボジアとミャンマー。行先は、現地の日本人学校や日本人が活躍する場所だったり、現地の幼い子どもたちがたくましく生きる孤児院だったり。経済的に豊かとは言えない毎日でも、未来への希望を信じ、夢を追い続ける姿に焦点を当てます。福岡での毎日と照らし合わせることで、今日から挑戦しようと思える何かを探するための講座です。	子どもから大人まで	何名でも可能	1時間～2時間	プロジェクター、スクリーン、会場によってはマイク等	無料	NPO法人 次世代のチカラ FUKUOKA

講座名	講座概要	対象	人数	時間	準備が必要なもの	費用	実施団体
保健・医療・福祉							
19	障がい自分事と捉える共生社会体験講座	子ども～高齢者	5～30名程度	1時間(オリエンテーション(目線合わせ)・ワークショップ・フィードバック込み)基本は平日開催	スクリーン、プロジェクター、車いす(ない場合はご相談ください)	30,000円(事前打ち合わせ1回含む)	NPO法人 ハッピーライド
20	ココフル体操 (～ココロとカラダを健康に～)	高齢者	10～30名程度(要相談)	60～90分(休憩含む) X希望の回数	運動できる広さの会場、イス(できるだけ)	1回8,000円～(要相談) (人数・回数によって異なる場合あり)	NPO法人 cocofull
歴史・文化							
21	はかた博物館へようこそ! (電柱歴史看板案内+出前授業)	子どもから大人まで	何名でも可能	案内付き: 60分コース・2時間コース・3時間コース	プロジェクター、スクリーン、マイク	60分コース 20,000円～相談可 出前講話料 50,000円～相談可 ※これらの料金は全額、電柱歴史案内看板の年間維持費と新たな製作費に使われます。	ハカタ・リバイバル・プラン
22	博多百年町へようこそ! (町家見学+防空壕見学)	赤ちゃんから大人まで	何名でも可能	30分～60分	マイク	無料(博多百年町家・防空壕の維持のためにドネーション(寄付)をお願いします。)	ハカタ・リバイバル・プラン
就労支援							
23	ママのためのキャリアセミナー	子育て期の男女	5名～20名程度	1時間～2時間	プロジェクター、スクリーン	1～3万円講師謝金+交通費実費 ※ご相談に応じます	NPO法人 ママワーク研究所



dLab 入門編

多様な生息域 (diverse habitat) を探求してみよう

福岡の市民公益活動やボランティア活動の実践者のことを詳しく知りたい!

社会をよくする活動に関わってみたい!

好きなことを生かして何かしたい!

地域でできることを見つけたい!

2023 dlab プログラム

受講生同士で知り合おう

▶オリエンテーション

8/20 日 14:00-17:30

福岡市赤煉瓦文化館
福岡市中央区天神1丁目15-30

- プログラムの概要
- 市民活動やNPO活動について
- フィールドワーク先の決定

講師紹介

服部広隆

福岡市内を中心に住居を失った人を支援する「福岡すまいの会」の事務局長。ホームレス状態をはじめとする生活困窮者を対象に、住居、就労、生活など、多方面から支援している。



坂田賢治

建築、都市政策(まちづくり)、不動産を経て、現在はいろいろやり過ぎて、何やっているか分からないと言われる。1/3福岡、1/3香岐島、1/3どこかという多拠点生活者。



宮田智史

「とびこむ・ひらく・くみかわる」をモットーに、超高齢社会におけるつながりづくりや一人ひとりの可能性が誰かと関わることで豊かになるしくみづくりを行うNPO法人ドネルモの事務局長。



実践者、活動現場を知る!

▶フィールドワーク \ 活動実践者の活動現場訪問&インタビュー! /

📍 興味のある活動を 1 つ選びフィールドワークに行こう! (都合が合えば何件でもOK)

分野:レクリエーション

活動実践者
NPO法人 福岡市レクリエーション協会

みのゆみこさん

レクリエーションを「心を元気にすること」と定義し、ゲームや歌やスポーツなどを用いて人々の心を元気にするレクリエーション活動やインストラクターの養成を行っています。地域・福祉・教育分野などで子どもから高齢者までの多様な世代を対象としたレクリエーション支援活動を行い、健康社会の実現を目指しています。

フィールドワーク日程・場所

① 8/24 土 10:00~12:00

📍 東体育館(東区)

分野:環境

活動実践者
NPO法人 循環生活研究所

永田由利子さん、目良光さん

「持続可能な栄養循環がわたしたちの生命を支える」をモットーに、ダンボールコンポストの普及活動や、生ごみが堆肥になり野菜となって地域の中で流通する「ローカルフードサイクリング」、堆肥・野菜づくりをとおして生きる力を身につける教育事業等に取り組んでいます。必要なものが地域で循環する「たのしい循環生活」をめざしています。

フィールドワーク日程・場所

② 8/26 土 9:30-11:30

📍 照葉コミュニティガーデン(東区)

分野:子ども・単身親支援

活動実践者
一般社団法人 umau

じじっかのみなさん

「親子育ち」をテーマにして、相互扶助暮らしを共にするを目的に「実家よりも実家—じじっか」という名の拠点を設置。「ひとり親ふたり親じゃなく、7人親へ」。血縁のない大家族づくりに踏み込む。「ラッキーループを巻き起こせ!」を合言葉に「居場所となる実家」を求めている子育て中の方々の安心をつくり合っています。

フィールドワーク日程・場所

④ 9/2 土 11:30-13:30

📍 じじっか(久留米市)

分野:高齢者福祉

活動実践者
NPO法人 なごみの家

宮川伸吾さん

築46年となる四箇田団地が抱えている課題(少子高齢化や治安の低下、高齢者の引きこもりなど)を解決するため、コミュニティスペース「しかたの茶の間」と、小規模多機能ホーム「なごみの家しかた」を平成28年にオープン。地域の安心の拠点にすることで、四箇田団地をより魅力的な場所にしたいと考えて日々奮闘中。

フィールドワーク日程・場所

⑤ 9/9 土 13:00~15:00

📍 しかたの茶の間(早良区)

分野:アート・まちづくり

活動実践者
art space tetra

江上賢一郎さん

art space tetraは、さまざまな背景を持つメンバーが共同で管理する自主運営のアートスペースです。2004年の設立以降、展覧会、音楽イベントを中心に、上映会、トークなど幅広い文化芸術の場として機能してきました。企業でもNPOでもなく、異なる活動・関心を持つ個人が一つの場所を共有する喜びを通じて、地方都市での場所づくり、文化活動を継続しています。

フィールドワーク日程・場所

③ 8/26 土 or 27 日 時間未定

📍 art space tetra(博多区)

分野:多文化共生

活動実践者
一般社団法人 YOU MAKE IT うめき

樺木健司さん

日本で働きたい外国人の就職や生活相談を無料で行っています。また外国人がgiverになる居場所事業「よるごはんmeeting」、日本の情報サイト、オンライン交流会、企業向け外国人採用支援「やさしい合同会社説明会」等展開中。外国人が安心して、はたらくことができる土壌作りを通じ、すべての人にとって、やさしい世界を目指しています。

フィールドワーク日程・場所

⑥ 9/10 日 9:30-11:30

📍 ユウアヒア(博多区)

*フィールドワーク先や日程は変更する場合があります。定員がある場合はオリエンテーションにて決定します。

発見や感想をみんなと分かち合おう

▶シェア

9/10 日 13:00-16:30

あすみん(福岡市NPO・ボランティア交流センター)
福岡市中央区今泉1-19-22 天神クラス4階

- フィールドワーク先ごとの発表会
- 個人のふりかえり

昨年度参加者の声

フィールドワークの感想

- ・講師との距離感がとても近く、話しやすかった。
- ・お話をされた方の「言葉」が印象的だった。



dlabを終えての感想

- ・就活先を考えるときに、広い視野を持てた!
- ・面白くて熱量がある人達がこんなにもいると知れた事、そして繋がれた事がとても嬉しかった。
- ・回覧板で回ってくるお知らせをよく見るようになり、地域での取組みを身近に感じられるようになった。



●対象者:福岡市内在住もしくは通勤、通学のおおむね30代までの方

- 特に...
- 学校や会社以外の社会のことをもっと知りたい方
 - 市民公益活動を体験してみたい方
 - 地域などで活動を始めたい方、やり方を知りたい方
 - NPOでのインターンや就職に興味がある大学生や専門学校生

●『入門編』お申し込みはこちら

参加フォームにアクセスしてお申し込みください



定員:20名

参加費無料

応募締切:8月17日(木)

*申込み多数の場合応募動機をもとに選考させていただきます



フィールドワークでの活動内容など詳細はInstagramにアップします!

@ dlab.fukuoka

是非フォローお願いします!

“dLab”(ディーラボ)フクオカは、自分の興味や関心を起点に社会との多様な関わり方を考えるプログラムです。社会を多面的に理解していくためには、日常生活以外の場でも、いろいろな人の価値観に触れたり、険しい(かもしれない)あなたの人生でホッと一息できたりする場所=“生息域”を多様に持つことが大切かもしれません。多様な生息域に一步踏み込み、仲間たちと問いや気づきを共有する。社会への解像度を高めながら、自分たちができる社会がちょっとよくなるアクションを考えていきましょう。

主催:福岡市 企画・運営:NPO法人ドネルモ 令和5年度 福岡市市民公益活動担い手発掘・育成プログラム

『入門編』のあとは、『つくる編』へつづく...

予告

「わたしも活動してみたい」と思った方向け **追加** プログラム
dlabフクオカつくる編は、入門編を受講した人が受けられる特別なプログラムです。
フィールドワークを経て、社会がちょっとよくなる アクションをしてみたいとなった方
向けに、それぞれの関心ごとを軸においた「企画づくり」から「実際に活動」するところ
までをサポートします！

dlab
つくる
編

「つくる編」のながれ **参加費無料**

▶わたしの企画作り講座

9/24 日 13:00-16:00 **あすみん** (福岡市 NPO・ボランティア交流センター)
福岡市中央区今泉1-19-22天神クラス 4階

▶トライアル「実際に活動してみる！」9月～1月のどこか

事務局が企画の相談や助言、実施のためのお手伝いをします。
※各チーム1万円ずつ活動に対して助成金あり！

▶報告会 2024年2月ごろ

- 「つくる編」の受講は「入門編」の受講生を優先とさせていただきます。
「つくる編」だけ参加を希望される方は下記問い合わせ先(NPO法人ドネルモ)までご連絡ください。

[問い合わせ先]

- プログラムの運営・参加申込みに関すること

NPO法人ドネルモ  donnerlemot@gmail.com

- その他プログラムに関すること

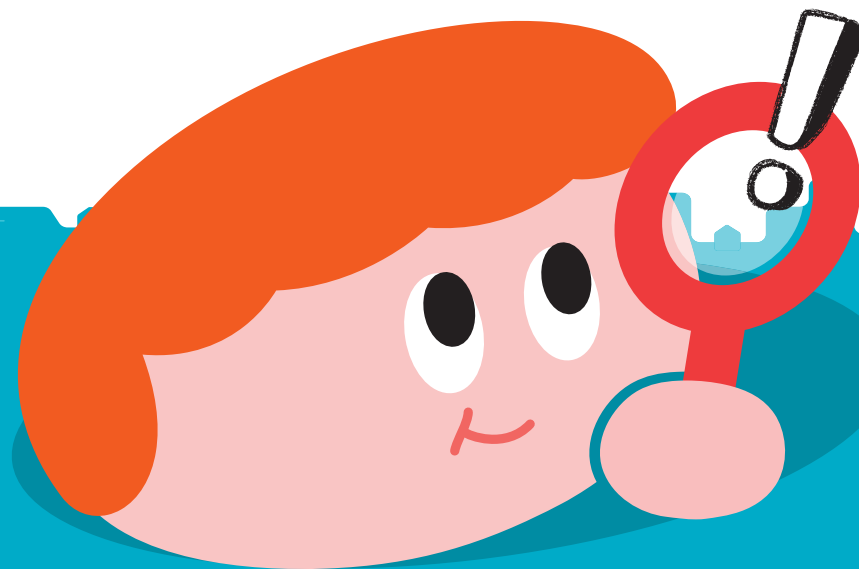
福岡市役所市民局市民公益活動推進課

 092-711-4283  koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp

令和5年度 福岡市市民公益活動担い手発掘・育成プログラム

dLlab

ディーラボ フクオカ 2023

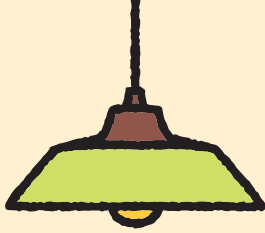


入門編参加者募集!

福岡には、自主的・自発的に社会課題の解決に取り組んでいる方々がたくさんいます。フィールドワークに行って、その方々に活動に込めた思いを聞いたり、実際に活動に参加して社会課題への向き合い方を体験したりして、新たな生息域(活動場所)を探してみませんか？

dlabフクオカ 2023 **定員:20名** **参加費無料** **入門編応募締切: 8月17日(木)**

NPO法人運営のアレコレを
他団体と語り合ってみる



スケジュール通りに
活動が進まない!

メンバーが
減ってきた

連絡ツール
何を使ってる?



運営の工夫やヒントが見つかる。
また、あなたの団体の取り組みが
他の誰かの役に立つことがあります!

NPO運営の現場で起こるアレコレ、どう向き合って対応していますか。
こんな時、ヨソはどうやってるんだろう?と気になることも…。
たった1つの正解ではなく、色んな工夫や悩みを他のNPOとも語り合いたい
そんな希望にお応えできる企画をご準備しました。



お申し込み・お問い合わせ
左記QRコードまたはメールにて
法人名・氏名・メールアドレスを
お送りください

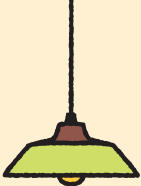
info@aka-tsuki.org(担当・永田)

まずは11月1日(水)のイベントへ!

対象:福岡市内のNPO法人理事・スタッフ等 参加費:無料
申し込み締切:10月30日(月)

詳しくは裏面へ!





お申し込み・お問い合わせ

右記QRコードまたはメールにて
法人名・氏名・メールアドレスをお送りください
info@aka-tsuki.org(担当・永田)



11月1日(水)14:00~16:30 定員:30名

もちより経験共有会

会場:福岡市NPO・ボランティア交流センター・あすみん
(福岡市中央区今泉1-19-22 天神クラス 4階)

現場で起こるアレコレ、「ヨソはどうやってるの?」「ウチはこうやってるよ!」
などなど… **他団体と集まって、おしゃべりからヒントを探し合いませんか。**

相談する側、アドバイスする側に分かれるのではなく、フラットに学び合しましょう。自分ではつまらない話と思っても、「ヨソ」から見たら大きな財産やヒント、アイデアが満載かもしれません。また聞いたことを必ずその通りにする必要はありませんので、あくまでも参考に。

団体へのニーズ調査で回答の多かったテーマを準備しています。

- テーマ A** メンバーへの連絡、何を使う?
- テーマ B** 新メンバー、どうやって募集する?
- テーマ C** 寄付集めて何から始めればいい?
- テーマ D** ボランティアへの上手な接し方は?
- テーマ E** 当日参加者からの提案



希望者
もっと知りたい
と思ったあなたは!



11~12月 視察と報告会

共有会でおしゃべりするうちに、「ヨソはどうやってるの?」と、もっと気になってきたら、希望する団体を視察できます。団体名、もしくは、こんな団体ありますか?というお声をもとに、視察先のマッチングと先方団体へのアポイントを、アカツキと福岡市が協力します。交通費の補助や、先方への謝金、視察参加団体の報告会も準備しています。

本事業の コーディネーター



認定NPO法人アカツキ
依頼団体の中に入り、ファンドレイジング・法人事務・内部コミュニケーション等について、分析から施策設計、実施までを一緒に行う、伴走型のコンサルティングをメインに行う。2018年度より、「立ち止まり対話するための助成金・AKBNファンド」のプログラムによる助成支援も開始。

本事業の アドバイザー

上田 あい子 氏
NPO法人ウィッグリング
・ジャパン 代表理事
P&Cプランニング株式
会社 代表取締役



上村 一隆 氏
認定NPO法人箱崎自由
学舎ESPERANZA 副代表
福岡県教育相談ネットワーク会議 委員



服部 美江子 氏
認定NPO法人障がい者
より良い暮らしネット 理事長
福岡県肢体不自由児者
福祉連合会 副会長

柴田 亮 氏
NPO法人青少年の
自立を支える福岡の会 理事長・職員
社会福祉士



志賀 壮史 氏
NPO法人グリーンシティ福岡 理事
博士(芸術工学)

希望団体
真似したい
工夫が見つかった
団体は…



2024年1~3月 個別実践サポート

共有会や視察で真似したい工夫が見つかったら、実践につながるサポートをします。アカツキと福岡市が、対面/オンラインの伴走支援で、情報提供・ツール紹介・資料共有・調査・企画設計等、最大5回まで対応します。

ご応募
お待ちしております!



※アドバイザーはもちより経験共有会や視察と報告会への同席や、視察先の候補となって頂くこと、企画全体への助言等を担って頂きます。

企業の皆様へ

福岡市のNPO活動を寄附でご支援ください



海外と福岡市の子ども達の国際交流

NPO法人アジア太平洋子ども会議・イン福岡



企業から寄贈された食品を必要な方へ提供

特定非営利活動法人フードバンク福岡



障がい者支援の一環としての農業体験

特定非営利活動法人エスタスカーサ



生ごみからできた堆肥が活用された畑でのサツマイモ収穫

特定非営利活動法人循環生活研究所



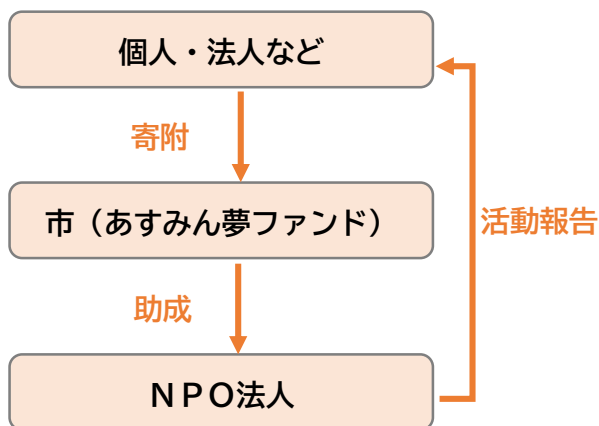
がん患者のためのウィッグのレンタル・販売サービス

NPO法人ウィッグリング・ジャパン

福岡市NPO活動支援基金(あすみんな夢ファンド)

NPOは、複雑・多様化する社会問題の解決のため、専門性や柔軟性等の特性を活かし、福祉、子ども、まちづくり、文化・スポーツなど様々な分野で活動しています。いただいた寄附金は、NPO法人の公益活動に助成されます。

過去の助成実績はこちら(福岡市HP)→



● 寄附企業様への特典

①税制上の優遇措置

地方公共団体への寄附は、全額が損金に算入されます。
詳しくは国税庁ホームページをご確認ください。

②市ホームページにて紹介

寄附をいただいた企業様を福岡市役所のホームページで紹介いたします。また、貴社ホームページのリンクを貼ることで、アクセス数の増にもつながります。（公表を希望しない場合は掲載しません）

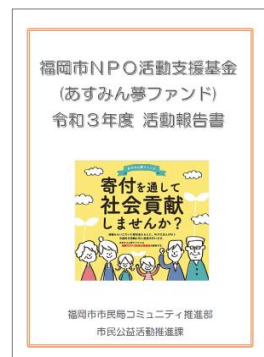
< 掲載イメージ（R4年度分） >

企業・団体			
 イオン九州株式会社	 株式会社 環境開発	 愛しとと	 オオツカ・ガスエンジニアリング
<small>特定非営利活動法人新世紀教育研究会 様、「あすみん」マネジメントグループ 様、株式会社やまやコミュニケーションズ 様、福岡環境整備株式会社 様、福岡市教職員組合 様、特定非営利活動法人日本入れ歯リサイクル協会 様、福岡中央児童会館等建替え整備事業株式会社 様</small>			

その他、
福岡市NPO・ボランティア交流センター
あすみんでも、
貴社のCSR活動等について
紹介いたします！

③福岡市のNPO法人の情報をお届け

寄附を活用して事業を行った福岡市のNPO法人の活動報告書をお送りします。



● 寄附のお申込み・お問い合わせ先

福岡市 市民局 市民公益活動推進課

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 7階

TEL:092-711-4283 FAX:092-733-5768

MAIL:koeki.CAB@city.fukuoka.lg.jp